

スス振第4083号
令和5年3月13日

関係各位

さいたま市長 清水 勇人
(公 印 省 略)

さいたま市記念総合体育館の通称について（依頼）

春寒の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃から本市のスポーツ振興に御理解、御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、ネーミングライツ（施設命名権の売却）を導入しておりますが、下記のとおりネーミングライツが更新となりましたのでお知らせいたします。

使用期間中におきましては、当施設名を使用する際には、下記の通称を積極的に御活用いただきますよう、御協力をお願いいたします。

記

1 導入施設

さいたま市記念総合体育館（さいたま市桜区道場4-3-1）

2 導入による通称

サイデン化学アリーナさいたま

3 使用期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

（契約状況により、使用期間が変更することがあります。）

4 名称の一部変更

本市に所在する体育館であることの認知度や知名度の向上を図るため、「サイデン化学アリーナ」から「サイデン化学アリーナさいたま」に一部変更を行いました。

【担当】

さいたま市 スポーツ文化局

スポーツ部 スポーツ振興課

スポーツ施設係 三石

TEL：048-829-1729

FAX：048-829-1996